

# 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年、12月10日から12月16日までを  
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による

人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日から16日までの一週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です！

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

## 【関連リンク】

### ◆ 拉致問題対策本部

<http://www.rachi.go.jp/>

### ◆ 法務省

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

### ◆ 警察庁

<http://www.npa.go.jp/keibi/gaiji1/topics.html>

拉致を含む人権侵害問題への



関心を高めましょう！

A poster for the North Korean Human Rights Issue Awareness Week. The top right corner has a blue box with white text: "北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間 12月10日-16日". The main text is "絶対に諦めない" (Absolutely don't give up) in large white characters over a blue background with a map of Japan. Below the main text is a blue box with white text: "拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう". At the bottom, there is a yellow box with red text: "政府主催 拉致問題に関するシンポジウム". The date and time are "12月16日(土) 14時~". The location is "イイノホール". The contact information is "政府 拉致問題対策本部・法務省" and the phone number "03-3581-8898".

情報をお持ちの方は手稲警察署までお知らせください！

Tel 011-686-0110